

議会運営委員会会議録

平成24年12月11日(火)

(開会)15:21

(閉会)15:30

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 追加議案の説明・質疑
- 2 議案に対する質疑通告について
- 3 意見書案の取り扱いについて
 - (1) 拉致問題の早期解決を求める意見書(案)
 - (2) 知的障害者が安心して暮らせる入所施設の新設を求める意見書(案)
- 4 会期日程の変更について
- 5 その他
 - (1) 次回委員会開催予定 12月21日(金)午前9時30分

4 請願第10号 飯塚市議会のインターネット中継を開始することの請願

委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。追加議案についての説明を求めます。

総務課長

追加議案について、ご説明いたします。お配りしております「追加議案概要」で、説明させていただきます。

「議案第136号土地の処分」につきましては、鯉田の篠田団地跡地の23,803.77平方メートルを「MED九州株式会社」に売却するもので、処分価格は1億900万円でございます。

報告第39号から第42号までの4件の報告でございますが、「学校給食費請求事件に係る支払督促申立てに対する異議申立て2件」「市道上の人身傷害事故1件、水路転落事故1件に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」の専決処分につきまして、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「追加議案の上程時期並びに付託委員会について」事務局に説明させます。

議会事務局次長

ただいま説明がありました。追加議案1件につきましては、本会議の一般質問終了後、既に

上程されております議案の質疑、委員会付託のあと、提案理由説明、質疑ののち、総務委員会に付託していただいております。また、報告につきましては本会議最終日に報告、質疑としていただいております。ご審議方よろしくお願いたします

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

「追加議案の上程時期並びに付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「追加議案の上程時期並びに付託委員会」については、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について事務局から報告させます。

議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第 102 号について小幡俊之議員より、議案第 105 号、111 号、113 号、128 号について宮嶋議員より、質疑通告がっておりますので報告いたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

「議案に対する質疑通告」については、ご了承をお願いいたします。

次に、「議員提出議案の取扱い」について、事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配付しておりますとおり提出された意見書(案)が2件ございます。提出者並びに提出先につきましては意見書案の最後にそれぞれ記載しておりますので、ご確認いただきたいと思っております。なお、「知的障害者が安心して暮らせる入所施設の新設を求める意見書(案)」につきましては、本会議初日に おける請願第7号の採択により提案されているもので、先例により提案者は請願の紹介議員、賛成者は請願の採択に賛成された厚生委員会委員となっております。ご審議方よろしくお願いたします。

委員長

事務局の説明が終わりましたので、「拉致問題の早期解決を求める意見書(案)」について、提出者から補足説明があれば、お願いたします。

明石委員

特にありません。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「知的障害者が安心して暮らせる入所施設の新設を求める意見書(案)」につきましては事務局説明にありましてとおり議会初日での、請願第7号の採択により提出されるものであり、先例により提出者は請願の紹介議員、賛成者は請願採択に賛成した厚生委員会委員となっておりますので、ご了承願います。

おはかりいたします。

意見書（案）については、各会派に持ち帰っていただき、後日の委員会で賛否を確認したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、「議員提出議案の取扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案に対する賛否締切り日」について事務局より説明させます。

議会事務局次長

ただいまご審議いただきました意見書案につきましては、12月19日・水曜日の午後5時までに賛否を報告いただきたいと思いますと考えております。ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

「議員提出議案に対する賛否締切り日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、「議員提出議案に対する賛否締切り日」については、そのように決定いたしました。なお、各会派、お集まりの折りに、ご協議されまして、先ほど協議いただきました議員提出議案に対する賛否を事務局まで報告いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、「会議予定の変更案について」事務局に説明させます。

議会事務局次長

お手元に配付しております「平成24年第4回飯塚市議会定例会会期日程（変更案）」をご覧ください。中ほど、太線で囲んでおりますが、当初、一般質問は4日間で予定されておりましたが、これを3日間とし、12月14日（金）を休会（考案日）と変更するものでございます。併せまして、先ほど説明がありました追加議案の提案理由説明、質疑、委員会付託を追加するものでございます。ご審議方よろしくお願いいたします。

委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。

「会議予定の変更案について」は、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、「会議予定の変更案について」は、そのように決定いたしました。

最後に、その他でございますが、次回の委員会は、本会議最終日12月21日（金）の開会前、午前9時30分に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

おはかりいたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。

よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

次に、「請願第10号 飯塚市議会のインターネット中継を開始することの請願」を議題といたします。質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

宮嶋委員

ぜひ開かれた議会にするために、皆さんに自分たちの暮らしをいろいろ変えていくという政治の中身がよくわかるということで、いろんなことで関心を持っていただくということのためにも、ぜひインターネット中継を開始していただきたいということで賛成の意見を述べさせていただきます。

委員長

ほかに討論はありませんか。

永末委員

宮嶋委員と全く同趣旨です。つけ加えまして、請願のほうは千数百名の市民の方から出た請願ですので、ぜひそういったことも加味して請願のほうを審議していただきたいと思います。賛成の意味で討論させていただきます。

委員長

ほかに討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

採決いたします。「請願第10号 飯塚市議会のインターネット中継を開始することの請願」について採択することに賛成の委員は挙手願います。

(挙 手)

全会一致。よって、本請願は採択すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。